

1 令和6年度諮問結果

シビックプライドの醸成手段を検討するにあたり、委員会では以下のキーワード及び方向性が示されました。

- (1) #（ハッシュタグ）を使ったSNSイベント
- (2) 観光協会発出である「あま推し隊」を活用
- (3) リアルタイム型の叫ぶイベント
- (4) インスタグラムへの動画及び画像投稿
- (5) あまつり・あまのわでの特設ブースにて活動の啓発
- (6) 表彰要綱作成及びあまのわでの表彰式
- (7) 協賛金（品）の収集及び内容
- (8) 委員の関わり方
 - ・ 各委員が可能な範囲で周知、広報活動への協力
 - ・ 有志によるイベントスタッフ（あまつり・あまのわ）
 - ・ 受賞者の審査
- (9) 投稿時のルール（動画・画像）
- (10) 小中学校や市民活動団体にも幅広く協力を仰ぎたい

2 報告事項

まちづくり委員会がまとめた内容の提案を受け、事業実施に向けた確認を進めたところ、次のことが判明しました。

- (1) 協賛金（品）を募るには、既存の寄付制度との整合性を図ることのほか、議会承認を受けたまちづくり委員会としての予算が必要になります。計画的に予算計上をする必要があることから、年度当初に計上すべき内容であることが分かりました。
- (2) ほっとネットみわが協力（協賛面）した場合、ほっとネットみわに対しての協賛であり、同団体からの支出となるため、市の諮問機関であるまちづくり委員会が特定の団体に協力していることになってしまう。
- (3) まちづくり委員会は、市の諮問機関ということもあり、まちづくり委員会が行うことは市が行うことと同義となります。

3 提案内容の取り扱い

＜シビックプライドの醸成手段＞

- (1) #（ハッシュタグ）を使ったSNSイベント
- (2) 観光協会発出である「あま推し隊」を活用
- (3) リアルタイム型の叫ぶイベント
- (4) インスタグラムへの動画及び画像投稿
- (5) あまつり・あまのわでの特設ブースにて活動の啓発
- (6) 表彰要綱作成及びあまのわでの表彰式
- (7) 協賛金（品）の収集及び内容
- (8) 委員の関わり方
 - ・ 各委員が可能な範囲で周知、広報活動への協力
 - ・ 有志によるイベントスタッフ（あまつり・あまのわ）
 - ・ 受賞者の審査
- (9) 投稿時のルール（動画・画像）
- (10) 小中学校や市民活動団体にも幅広く協力を仰ぎたい

第7期まちづくり委員会が考えるシビックプライド
醸成の最適解として提言書に記載したい。

箇所意見を取り入れた実施可能な事務局案

あま市に対するシビックプライドを個別に動画や静止画に収めてもらい、つなげてプロモーション動画を制作する。成果物は提言書とともに市に提出し市公式 YouTube に公開する。

●ルール例

動画の秒数、表現内容、データの使用許可及び同意等・・・

●収集方法例

- ① 普段の活動の中で可能な範囲で収集
- ② あまつりで来場者へ声掛けを行い、撮影する
 - ※ 場内で収集及び司会者にPR依頼
- ③ あまのわで来場者へ声掛けを行い、撮影する
 - ※ 専用ブースを含む場内で収集（企画政策課運営）
- ④ 市公式インスタで啓発し一般参加を促す
 - ※ メールで企画政策課へデータ送信



↑ NHKホームページより引用

小道具例

● フォトパネル (ハッシュタグで表現)



提言例

約●●名分のあま市に対する気持ちが一つの作品となる。実際に声に出す、表現することでシビックプライド醸成のきっかけとなる。約●●名分の思いを知ること、少なくとも1つは新しい発見や共感があるのではないかと考える。また、SNS投稿（一般投稿及び市公式YouTube）することで、多くの目に触れ、市のPRにも繋がる。

4 その他

- ・今後のスケジュールについて

第6回	・市から今後の方向性説明	5/19（月） 14：00-15：30
第7回	・継続審議議論及び進捗確認	7/7（月） 10：00-11：30
第8回	・進捗確認 ・次年度諮問内容候補検討①	9月中旬頃
第9回	・進捗確認 ・次年度諮問内容候補検討②	11月中旬頃
第10回	・次年度諮問内容確定 ・市長への提言	1月中旬頃